

令和7年度 鬼北町立三島小学校いじめ防止基本方針(概要版)

【平成29年12月7日改定】

「いじめはどの子にも、どの学級・集団にも起こりうる」「いじめは人として絶対に許されない行為である」との共通認識のもと、三島小学校では、すべての児童が安心して学校生活を送り、心と体が健やかに成長していくことを目指し、全教職員で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に取り組んでいきます。

未然防止のための取組

- ☐ 規範意識を育てます。
日々の生活の中で、弱い者いじめや卑怯なふるまい等をしていない、見過ごさないことに組織的に取り組みます。
- ☐ 分かる授業づくりに努めます。
ICT 機器の有効活用をはじめとする授業改善に取り組み、分かる授業づくりに努めることで、全ての児童が主体的に参加できる授業を行い、確かな学力の定着と向上に努めます。
- ☐ 道徳教育の充実に努めます。
道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとともに、心の通う対人交流能力の素地を養います。
- ☐ 地域との連携を図ります。
学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)や地域学校協働本部の仕組みを生かし、児童を見守り、ともに育てる連携・協働体制を整えます。
- ☐ 啓発に努めます。
人権作文・ポスター作りや教育活動全体を通じた道徳教育により、人権意識の高揚に努めます。また、「鬼北町いじめSTOP愛顔の子ども会議」への参加と、それに基づく行動計画に取り組みます。
- ☐ 点検・改善に努めます。
いじめ事案への対処マニュアルの作成と点検を行うとともに、いじめの早期発見、情報共有、適切な対処等についてのチェックリストに基づき、教職員の取組の点検と改善に努めます。

早期発見のための取組

- ☐ 日々の観察に努めます。
少人数の利点を生かし、学級担任を中心に全教職員で全児童の学校生活の様子の把握に努めます。
- ☐ 学校生活アンケートを実施します。
毎月1回の学校生活アンケートを実施します。アンケート結果は全教職員で共有し指導に生かします。
- ☐ 日記指導を行います。
児童の言語能力の向上を図るとともに、学校外での生活の様子を把握するために、日記指導を行います。
- ☐ 教育相談を行います。
教育相談の充実に図り、SCやSSWとの連携を図り、一人一人の心の状態の把握に努めます。必要に応じて、随時の教育相談も行います。
- ☐ 情報交換を行います。
毎月行う校内生徒指導委員会での情報交換のほか、職員室で教職員間の情報交換が緊密にできる職場環境づくりに努め、全職員で全児童を見守ります。
- ☐ 家庭との連携に努めます。
学校と家庭の信頼関係を構築し、相互に連絡・相談がしやすい体制を保護者とともに作ります。
- ☐ 地域との連携に努めます。
見守り隊や地域の皆さんとのコミュニケーションを積極的にを行い、学校外での児童の様子の把握に努めます。

いじめと認知される可能性がある行為の例・・・

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずし、集団による無視をされる。
- 軽ぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる等。

いじめは、
しない！ させない！ 見逃さない！

- いじめは、学校・家庭・地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題です。

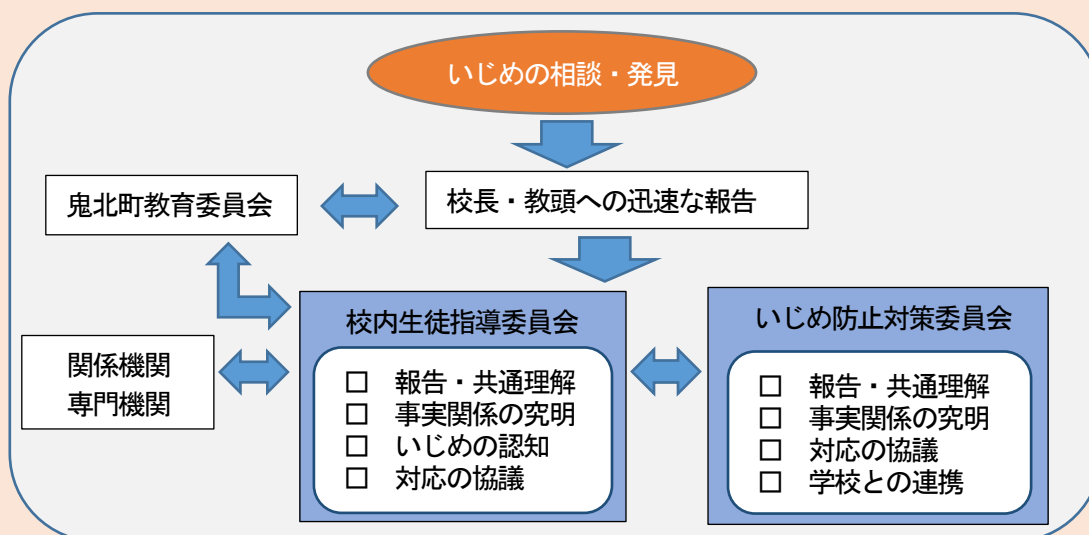
組織的な対応のために

校内生徒指導委員会の設置

- ☐ 構成員 全教職員
- ☐ 毎月 1 回の定例会を開きます。いじめの相談や発見があった場合はその都度開催します。
- ☐ 定例会では、情報共有、未然防止措置・対応検討、研修などを行います。

いじめ防止対策委員会の設置

- ☐ 構成員 学校運営協議会委員、校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、
スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールガードリーダー
宇和島警察署三島駐在所員
- ☐ 学期 1 回の定例会を開きます。校内生徒指導委員会の要請があった場合はその都度開催します。
- ☐ 定例会では、情報共有、学校の取組の点検などを行います。



- ☐ いじめを発見したり相談を受けたりしたときは、特定の教師だけにかかえ込まず、組織的に対応します。
- ☐ 速やかに事実確認を行って町教育委員会に報告し、対応の指示を受けます。
- ☐ 必要に応じて、関係機関・専門機関とも連携します。
- ☐ 被害児童を守ることを第一とし、加害児童に対しては教育的配慮の下、毅然と指導します。
- ☐ 指導・支援をした後も、再発防止のために日常的に注意深く経過観察を行います。

いじめで困ったら・・・三島小学校以外にも相談窓口があります。

- | | | | |
|----------------|----------------|----------------|------------|
| ◇ 鬼北町教育委員会教育課 | ☎ 45-1111(代表) | 月～金曜日(祝・祭日を除く) | 8:30～17:15 |
| ◇ 愛媛県総合教育センター | ☎ 089-963-3986 | 月～金曜日(祝・祭日を除く) | 8:30～17:15 |
| ◇ 子どもの人権 110 番 | ☎ 0120-007-110 | 月～金曜日(祝・祭日を除く) | 8:30～17:15 |
| ◇ 子供 SOS ダイアル | ☎ 0120-0-78310 | 24 時間対応 | |